

## 九戸村立小・中学校建設用地検討委員会公募委員募集について

九戸村立小・中学校建設用地検討委員会において、小中学校再編に係る学校の最適な建設用地並びに必要な事項について、調査検討する公募委員を募集します。

■募集人員 3名（戸田地区、伊保内地区、江刺家地区から各1名）

■応募資格 令和7年4月1日現在で、次の要件を満たす方。

- ①村内に住所を有する満18歳以上の方
- ②平日及び夜間に開催予定の委員会に出席できる方
- ③本村の常勤職員でない方
- ④村の学校教育振興に関心のある方

■任期 委嘱した日から所掌事項が終了まで。

■委員会の内容 「持続可能で良質な教育環境の整備に関する指針（令和4年11月九戸村教育委員会）」に基づき、再編する小中学校の最適な建設用地並びに必要な事項について検討し、村長に提言する。

■委員報酬等 委員会に出席した場合は、村が定める報酬及び旅費をお支払します。

■応募方法 応募申込書は、村づくり推進課に備え付けてあります。

また、村のホームページにてダウンロードすることもできます。応募申込書に必要な事項をご記入のうえ、郵送、持参及び電子メールで提出してください。

※なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

■応募受付

①郵送の場合

令和7年6月4日（水）の消印（郵便到着まで日数を要するため）のあるものまで受け付けます。

（封筒表面の余白に「建設用地検討委員会候補」と朱書きしてください。）

②持参の場合

募集期間中の平日8時30分から午後5時15分まで九戸村役場村づくり推進課にて受け付けます。

ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は閉庁のため受け付けできません。

③電子メールの場合

令和7年6月6日（金）午後5時15分まで有効です。

■応募締切 令和7年6月6日（金）午後5時15分

■選考方法 書類審査を行い、定員を超えた場合には抽選により決定し、応募者に書面にて通知します。

■その他 応募の際に寄せられた個人情報については、本目的以外に使用することはありません。

■応募書類提出先・問い合わせ

〒028-6502 九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6  
九戸村役場村づくり推進課

TEL：0195-42-2111 FAX：0195-41-1005

Mail：murasui@vill.kunohe.iwate.jp

## 戸籍の振り仮名制度が始まります

戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。九戸村に本籍がある方へは7月中旬頃に通知書を発送する予定です。

通知された振り仮名が正しい場合は、届出は不要です。誤っている場合には、令和8年5月25日（月）までに正しい振り仮名の届け出をしてください。

■問い合わせ

税務住民課国保住民係 ☎0195-43-3368



法務省ホームページ

## 令和8年3月新規高卒者対象の求人受理を開始します

ハローワーク二戸では、6月1日より来春高校卒業生対象の求人の受理を開始いたします。採用をお考えの事業主の皆様は、7月1日の高校・生徒への求人公開と同時に求人情報を提供できるよう、6月中の求人申込をお願いいたします。なお、求人提出はハローワークインターネットサービスの求人者マイページからお願いいたします。詳しくは、ハローワーク二戸まで、お問合わせ下さい。

■問い合わせ

ハローワーク二戸 ☎0195-23-3341

## 村営住宅入居者募集

### ■募集住宅

・村営住宅第2戸田団地（木造平屋 2LDK）…2戸

※第2戸田団地は浴槽・給湯器がありません。

・村営住宅荒谷団地（木造平屋 2LDK）…2戸

※荒谷団地は浴槽・給湯器がありません。

・村営住宅第2小倉団地（木造平屋 2LDK）…1戸

※第2小倉団地は浴槽・給湯器がありません。

・村営住宅長興寺団地（木造平屋 2LDK）…2戸

・村営住宅江刺家団地（木造平屋 2LDK）…2戸

※江刺家団地は浴槽・給湯器がありません。

■入居時期 令和7年6月下旬～7月上旬頃

■家賃 世帯所得及び入居世帯員構成に応じて決定  
(入居後も変動あり)

■敷金 家賃の3か月分

■連帯保証人等 入居の際、村内に居住する方2名必要です。  
※確保が難しい場合は、家賃債務保証業者を利用することができます。その場合、敷金は不要です。

### ■入居資格

- ①原則、同居しようとする親族がある者(婚約者等を含む)
- ②現に住宅に困窮していること
- ③政令で定める収入基準に適合していること
- ④国税・地方税など滞納していないこと

### ■募集期間

令和7年5月21日(水)～5月30日(金)

8時30分～17時15分

※土日祝日・年末年始は除く。先着順ではありません。

### ■必要書類

- ①入居申込書(村づくり推進課(役場3階)にあります)
- ②住民票(入居希望者全員分の本籍、続柄が表示されたもの)
- ③令和6年度所得証明書(入居希望者全員分)
- ④令和6年度納税証明書(入居希望者全員分)

### ■申し込み・問い合わせ

村づくり推進課定住環境係 ☎0195-43-3271

## 令和7年度の帯状疱疹ワクチン 予防接種費用助成について

令和7年度の助成は、7月からの開始を予定しており、対象者は50歳以上の方となります。今年度から国の定期接種扱いとなるため、現在村の助成制度を見直しています。詳細は、7月に全戸配布するチラシにてお知らせ

させていただきます。

### ■問い合わせ

保健福祉課保健衛生係 ☎0195-42-2112

## 身体障がい者等の軽自動車税の 減免について

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者等が使用する軽自動車で一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税(種別割)が免除されます。

減免対象の要件(所有者、障害の程度)は、障害区分により異なりますので、詳しくは税務住民課税務徴収係へお問い合わせください。

また、当該身体障がい者等のために生計を一にする人、常時介護する人が運転する軽自動車の軽自動車税も免除される場合があります。

軽自動車税の減免は、1人の障がい者につき1台に限られています。普通自動車等の自動車税(県税)が減免されている場合、軽自動車税は減免されません。

■申請期限 令和7年6月2日(月)

### ■申請に必要なもの

- ①軽自動車税減免申請書(役場窓口にあります)
- ②軽自動車税納税通知書
- ③自動車検査証の写し
- ④運転免許証の写し(表裏)
- ⑤身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- ⑥印鑑

(公益のため直接専用する軽自動車の減免申請をする方は①～③に加え、事業計画書又は実績報告書、運航記録簿等、障がい者用の構造になっていることが確認できる書類(写真等)を必要に応じて添付してください。)

### ■申請・問い合わせ

税務住民課税務徴収係 ☎0195-43-3367

## 金融犯罪被害防止講座

盛岡財務事務局では、町内会等の地域活動、職場研修等にお伺いし、特殊詐欺等にあわないための講座を実施しています。(当事務所HP参照)。お気軽にお問合わせください。

■費用 無料

### ■問い合わせ

東北財務局盛岡財務事務所理財課 ☎019-625-3353



■発行元：岩手県九戸村 〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内10-11-6 編集：村づくり推進課

Tel: 0195-43-3272 (直通) Fax: 0195-41-1005 E-Mail: kunohe@vill.kunohe.iwate.jp